

熊本市大江校区 "地区防災計画"

居住者が安心して暮らせる
災害に強い大江校区を実現するために!



令和8年(2026年)2月

大江校区防災連絡会

はじめに

令和 8 年（2026 年）は熊本地震から 10 年となります。この間、能登半島地震、日向灘地震そして昨年末には、青森県東方沖地震が発生し、また、大きな水災害も九州北部豪雨、球磨川豪雨など毎年のように発生しています。今後は南海トラフ地震などの大規模な災害が懸念されているところです。

このような激甚災害の時代にあっては、一人ひとりの住民が防災を“わが事”と考え、自らを守る意識を高めることが重要です。特に大切になってくるのが「地域の力・近所の力」です。日頃から「自助」として災害に対して備えを進めていくことはもとより、顔の見える関係づくりと「共助」の仕組みづくりを進め、誰もが助かる大江校区にしていきたいと私たちは願っています。

大江校区では、熊本地震の経験を教訓に、令和 4 年（2022 年）5 月に「防災連絡会」を設立、令和 6 年（2024 年）5 月に大江小学校・白川中学校・大江交流室・熊本学園大学及び熊本大学薬学部の指定避難所（場所）に「避難所運営委員会」を設立しました。

以来、市（区）役所などの行政機関の支援も受けながら、指定避難所の開設・運営訓練や避難誘導訓練を行ない、校区の防災力強化活動を進めてきました。

今回の「大江校区地区防災計画」は、自分たちの命と校区を災害から守るため、校区の居住者や事業者の皆さんが、事前の備えと自発的な行動を話し合い、共有しておきたい“共通のルール”や“地域活動の内容”をまとめたものです。ぜひ、この冊子を手に取り、皆さんの防災活動の参考にしていただければと思っています。

なお、作成に当たっては、大江校区内の幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校、大学、医療・介護施設や民間事業者で構成した「地区防災計画策定委員会」の皆さんから、大変貴重なご意見をいただきました。心からの感謝を申し上げます。

令和 8 年（2026 年）2 月

大江校区防災連絡会役員一同

【目 次】

1	計画の目的・計画の位置づけ等	1
2	大江校区の「地形・災害リスク」及び「人口・住環境」	
2-1	地形・災害リスク	2
2-2	人口・住環境	3～4
3	ワークショップで提案された校区の課題等 (社会特性・課題・災害リスクと課題への対応策)	5
4	防災マップ(地震編・洪水編)	6～7
5	地区防災計画作成の経緯と方法	8～9
6	基本方針	10
6-1	基本的な取組項目一覧	11
6-2	アクションプラン(やることリスト)と実施設定期間	12
7	校区の防災・減災ルール	13
8	活動体制	14
8-1	現地対策本部設置要綱	15
8-2	防災活動体系図	16
8-3	校区の防災組織等の防災行動計画	17～19
8-4	安否確認・避難誘導のための活動計画	20～21
8-5	在宅避難生活確保のための活動計画	22
9	計画の運用と管理	23
10	その他	24
1	熊本地震発生時の対応状況等アンケート調査結果 2019年7月(調査対象者 町内自治会長・自主防災クラブ代表)	別1～2
2	ワークショップで提案された【校区の課題等】	別3～4
3	ワークショップで提案された【やることリスト一覧表】	別5～9
4	ワークショップで提案された【防災/減災標語】	別10

1 計画の目的・計画の位置づけ等

1 計画の目的

この計画は、国の災害対策基本法に定められた地区防災計画制度を踏まえ、大江校区内の住民等が共同して行なう防災活動や活動体制などを定めた計画です。

この計画を推進することで、大江校区内の自助、共助の防災力を向上させ、自然災害による被害を最小限にとどめる事を目的とします。

2 計画の位置づけ

この計画は地区防災の基本計画として位置づけ、各種防災活動の具体的な内容は別途作成するマニュアル等に定めます。

また、熊本市全体の防災活動や活動体制などを定めた熊本市地域防災計画との整合を図ることで公助や他校区の防災計画との連携を図ります。

熊本市域の防災計画

熊本市地域防災計画

↓ ↑

大江校区の防災計画

大江校区地区防災計画

↓ ↑

各種防災活動の細部計画

各種防災活動マニュアル

(指定避難所開設運営マニュアルなど)

(大江校区地区防災計画の位置づけ)

3 計画の見直し

この計画は、大江校区地区防災計画推進委員会が毎年内容を検討し、必要に応じて修正を行います。

2 大江校区の「地形・災害リスク」及び「人口・住環境」

2-1 地形・災害リスク

（地形）

大江校区は、肥後台地の一部である託麻原台地（標高 15m～30m）の西の端にあり、阿蘇山から流れ出る“白川”の南岸に接しています。過去には「白川大水害」に見舞われたこともあり、現在でも水害リスクが比較的高い校区であります。国交省の資料では「想定最大規模」の降雨による“白川洪水”発生時の浸水区域は校区内の約 7 割程度と見込まれており、浸水深は最大 6m 程度に達するところもあります。

（戦後の主な災害履歴）

西暦（和暦）	災害要因	名 称	主な被害等
1953 . 6 . 26 （昭和 28 年）	大雨洪水	6 . 26 大水害	（大江校区） 家屋流失 130 戸、死者・行方不明 219 人
1991 . 9 . 27 （平成 3 年）	台 風	台風 19 号	瞬間最大風速 49m/秒
2012 . 7 . 12 （平成 24 年）	梅雨前線	九州北部豪雨	大江校区においては渡鹿地先からの堤防越水が大井手用水路に流入し一部区域で浸水被害発生
2016 . 4 . 14 及び 4 . 16 （平成 28 年）	地 震 4/14 M6.5 4/16 M7.3	熊本地震	熊本市中央区大江の震度 4.14 （震度 5 強） 4.16 （震度 6 強）

これから中央区への影響が大きいと予想される地震

1 益城町付近を走る「布田川・日奈久断層帯」

中央区では震度 5 弱から 6 弱

2 市内直下を走る「立田山断層」

断層が直下にある中央区では 6 弱から 6 強の強い揺れ

3 南海トラフ（最大値）

市域で震度 5 弱から 5 強（一部 6 弱）

出典 R7 年度熊本市地域防災計画書

2 - 2 人口・住環境

大江校区の人口は約 10,900 人（R8.1 時点）で、男女、年齢区分は図 1 の通りで、若干女性が多い校区です。高齢化率は、23.5%と全国平均 29.1%・熊本市 27.7%と比較して低い水準です。ただ、町内によっては高齢化率が 30%を超える所もありバラツキがあります。

（図 1）

【大江校区の人口】 令和 8 年 1 月時点 （単位 人）

年齢区分	男	女	計
総 数	5,104	5,789	10,893
0～14 才	733	708	1,441
15～64 才	3,310	3,579	6,889
65～74 才	544	619	1,163
75 才以上	517	883	1,400

【大江校区の人口推移】 各年 1 月 1 日時点

年齢区分	平成 18（2006）年	平成 28（2016）年	令和 8（2026）年
総 数	8,418	10,177	10,893
0～14 才	1,004	1,368	1,441
15～64 才	5,785	6,718	6,889
65 才～74 才	767	1,043	1,163
75 才以上	862	1,048	1,400

先の 10 年間（2006～2016）では人口が 20%と急増していましたが、最近の 10 年間（2016～2026）では 7%の増加となり伸びが緩やかになっています。一方で、75 才以上の後期高齢者は先の 10 年間では 22%の増加ですが、最近の 10 年間では 34%と大きく増加しており、後期高齢者への防災対策が当面の大きな課題となっています。

【世帯数の推移】 各年 1 月 1 日時点

世 帯	平成 18（2006）年	平成 28（2016）年	令和 8（2026）年
世帯総数	4,376	5,346	5,912
一人世帯数	2,364	2,873	3,330

この 10 年間（2016～2026）で 566 世帯、20 年間（2006～2026）で 1,536 世帯と増えています。中でも 1 人世帯の伸びが大きく一人暮らしの高齢世帯も年々増加しています。

【避難行動要支援者】

自助・共助の防災対策を進める中で、「避難行動要支援者（高齢者や障がい者など）」の安全な避難を確保する取り組みは大変重要です。

大江校区で「避難行動要支援者」として熊本市に登録している方は以下の通りです。災害時に誰一人取り残さないため、日頃から「地域での顔の見える関係」「要支援者と支援者との信頼関係」を築いておくことが重要です。

避難行動要支援者登録者（R7.1.1現在） 148人

【住環境（マンションの現況）】

令和6年度（2024年度）熊本市分譲マンション実態調査報告書（市住宅政策課）によると各区のマンションの現状は以下の通りです。

	熊本市	中央区	東区	西区	南区	北区
マンション数	743	480	134	67	32	30
住戸数	37,728	23,389	6,958	4,031	1,789	1,561
世帯数	339,217	102,549	83,665	41,419	53,050	58,534
推定マンション率	11.1%	22.8%	8.3%	9.7%	3.4%	2.7%

推定マンション率は住戸数÷世帯数

尚、当調査報告書には小学校区毎の推計マンション率は公表されていませんが、大江校区の推定マンション率は37%と非常に高い数値となっています。

このように大江校区の推定マンション率は、市内においても屈指の高い数値です。

「マンション」と「地域」の連携・共助による地域防災力の強化への取り組み、これからの大きな課題となっています。

【大江校区の人口構成・住環境を踏まえての“地域防災力の強化”に向けて】

- ・若い世代の担い手確保による高齢者等の要配慮者への対応策強化
- ・マンションと地域の連携・共助による地域防災力の強化
- ・文教地区の特性を活かした学校や民間企業・住民組織等の連携強化

3 ワークショップで提案された校区の課題等

●社会的特性	文教地区（小・中・高校・大学や県立劇場など教育文化施設が立地） 中心市街地に近い良好な住宅地 高層マンションが多い 人と人のつながりが希薄になっている 旧来の住環境も存続（密集市街地の存在） 急激な高齢化が進行している町内が複数存在する
●災害リスク （想定される災害）	自然災害リスク 風水害（白川の氾濫・大井手の氾濫・内水氾濫が想定される） 地震（ブロック塀倒壊・断水・停電） 指定避難所のスペース不足 交通渋滞
●校区の課題	地域コミュニティの希薄化（地縁的なつながりが劣化している） マンション等集合住宅の問題（一人暮らし住民の増加・自治会活動への理解不足・マンション住民同士のつながりが希薄） 交通問題（登校時の高校生自転車ラッシュアワー） 住環境（空き家が多くなっている） 高齢社会の進行（住民組織の活動家に若手が少ない） 防災活動の弱体化（要支援者に対するサポーター不足） 外国人が増えコミュニケーションがうまく取れない
●課題解決に向けた活動・対策について	<u>地域コミュニティの力を育む“防災まちづくり活動”の推進</u> ・各種のイベントや祭りなどを行なうことで顔見知りをふやす ・住民組織の役員・企業等の事業主・学校管理者間の連携 ・大江校区商栄会みたいなネットワークを作って民間同士の連携を深める <u>マンション等集合住宅と地域の連携</u> 自治会からマンション住民へ呼びかけて楽しいイベント開催 マンション住民も戸建て住民がいっしょになって防犯・防災活動 <u>安心できる住環境づくり</u>（防犯パトロールの徹底） <u>地域・家庭での防災対策</u> マイタイムラインの作成を全所帯で行なう 白川大水害（6/26）の教訓を忘れない催しを毎年行なう 地域の祭りを利用した「防災イベント」の開催 子ども達への防災教育の推進（地域と小中学校との連携強化） <u>超高齢社会の防災対策</u> 要支援者の把握を進める（要支援者情報の地域活動家での共有）

大江防災マップ【地震編】大江地区防災計画

大江校区“地区防災計画”基本方針

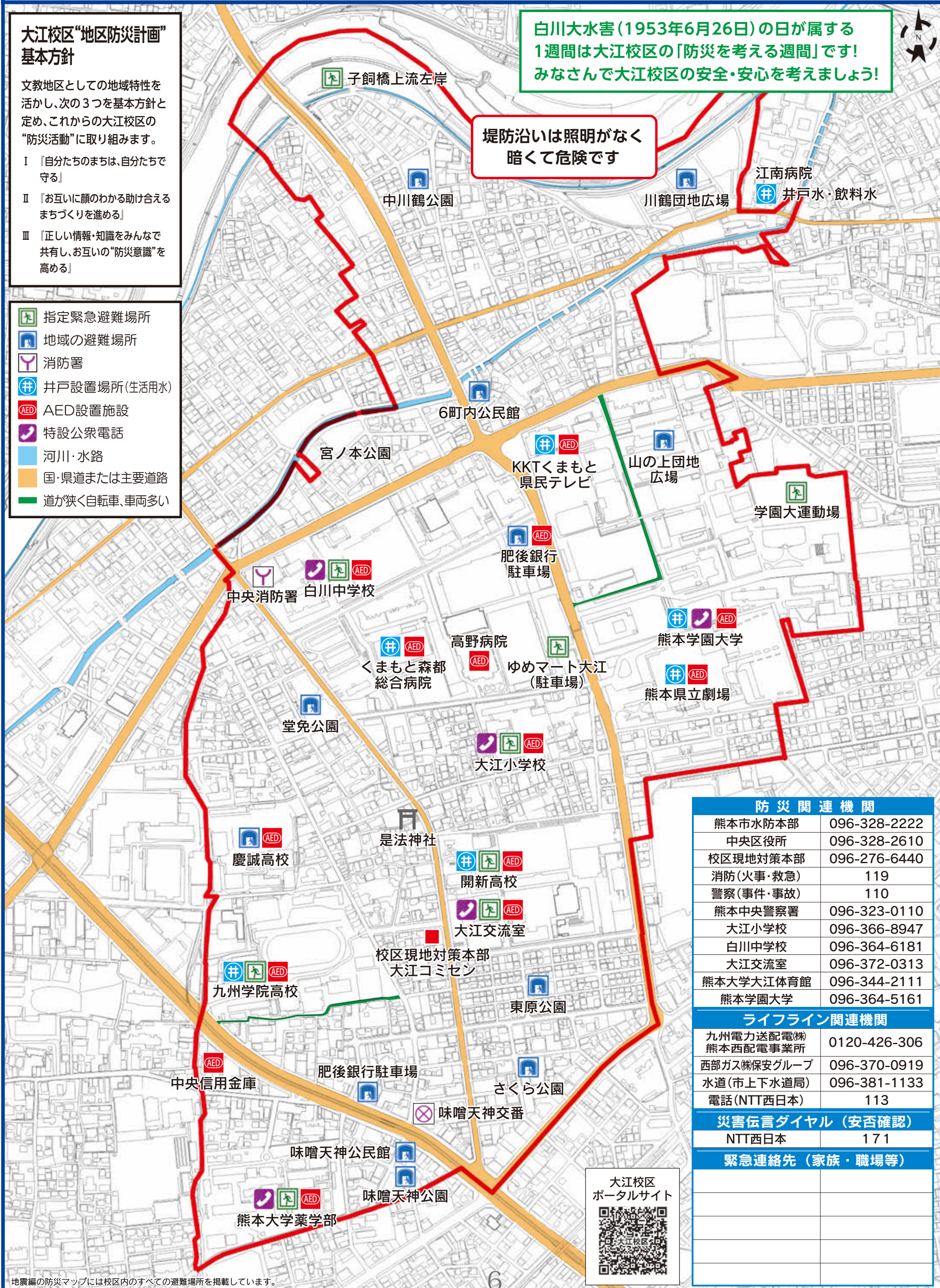
文教地区としての地域特性を活かし、次の3つを基本方針と定め、これから大江校区の“防災活動”に取り組みます。

- I 「自分たちのまちは、自分たちで守る」
- II 「お互いに顔のわかる助け合えるまちづくりを進める」
- III 「正しい情報・知識をみんなで共有し、お互いの“防災意識”を高める」

- 指定緊急避難場所
- 地域の避難場所
- 消防署
- 井戸設置場所(生活用水)
- AED設置施設
- 特設公衆電話
- 河川・水路
- 国・県道または主要道路
- 道が狭く自転車、車両多い

白川大水害(1953年6月26日)の日が属する1週間は大江校区の「防災を考える週間」です！
みなさんで大江校区の安全・安心を考えましょう！

堤防沿いは照明がなく
暗くて危険です



防災関連機関	
熊本市水防本部	096-328-2222
中央区役所	096-328-2610
校区現地対策本部	096-276-6440
消防(火事・救急)	119
警察(事件・事故)	110
熊本中央警察署	096-323-0110
大江小学校	096-366-8947
白川中学校	096-364-6181
大江交流室	096-372-0313
熊本大学大江体育館	096-344-2111
熊本学園大学	096-364-5161
ライフライン関連機関	
九州電力送配電(株) 熊本西配電事業所	0120-426-306
西部ガス(株)保安グループ	096-370-0919
水道(市上下水道局)	096-381-1133
電話(NTT西日本)	113
災害伝言ダイヤル(安否確認)	
NTT西日本	171
緊急連絡先(家族・職場等)	

大江校区
ポータルサイト



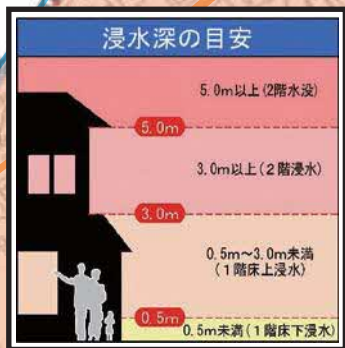
大江防災マップ【洪水編】大江地区防災計画

大江校区“地区防災計画”基本方針

文教地区としての地域特性を活かし、次の3つを基本方針と定め、これから大江校区の“防災活動”に取り組みます。

- I 「自分たちのまちは、自分たちで守る」
- II 「お互いに顔のわかる助け合えるまちづくりを進める」
- III 「正しい情報・知識をみんなで共有し、お互いの“防災意識”を高める」

- 指定緊急避難場所
- 地域の避難場所
- 消防署
- 井戸設置場所(生活用)
- AED設置施設
- 河川・水路
- 国・県道または主要道路
- 道が狭く自転車、車両多い
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
(国土交通省九州地方整備局HPより)
- 避難経路



白川大水害(1953年6月26日)の日が属する1週間は大江校区の「防災を考える週間」です！
みなさんで大江校区の安全・安心を考えましょう！



大雨時浸水注意



想定浸水深



想定浸水深



想定浸水深



想定浸水深

大井手沿い道路冠水注意!!

郵便局

おおえつるはし

双子橋



想定浸水深



想定浸水深



想定浸水深

宮ノ本公園

KKTくまもと県民テレビ

コンビニ

山の上団地広場

中央消防署

白川中学校



想定浸水深

堂免公園

高野病院

くまもと森都総合病院

ゆめマート大江(駐車場)



想定浸水深

熊本学園大学

熊本県立劇場

大江小学校

是法神社

※開新高校

大江交流室

校区現地対策本部
大江コミセン

東原公園

中央信用金庫

味噌天神交番



想定浸水深

熊本大学薬学部



想定浸水深

「大井手」沿いの皆様へ

※白川が氾濫した場合、一挙に氾濫水が大井手用水路に流れ込むため大変危険です。

【早めに避難行動を】

防災関連機関

熊本市水防本部	096-328-2222
中央区役所	096-328-2610
校区現地対策本部	096-276-6440
消防(火事・救急)	119
警察(事件・事故)	110
熊本中央警察署	096-323-0110
大江小学校	096-366-8947
白川中学校	096-364-6181
大江交流室	096-372-0313
熊本大学大江体育館	096-344-2111
熊本学園大学	096-364-5161

ライフライン関連機関

九州電力送配電(株)	0120-426-306
熊本西配電事業所	
西部ガス(株)保安グループ	096-370-0919
水道(市上下水道局)	096-381-1133
電話(NTT西日本)	113

災害伝言ダイヤル(安否確認)

NTT西日本	171
--------	-----

緊急連絡先(家族・職場等)

大江校区
ポータルサイト



※浸水域ではないものの、屋外のため避難する際には注意が必要
洪水編の防災マップには浸水被害を想定しない避難場所を掲載しています。

5 地区防災計画作成の経緯と方法

大江校区防災連絡会は設立以来、住民主体の「地区防災計画」を作成することを目標にして幅広い活動を進めてきました。例をあげますと「熊本市震災対処訓練に合わせた防災訓練」、「防災福祉のまちづくりに向けた講演会とパネルディスカッション」、「6.26 白川大水害の伝承の集い」、「ゲームで学ぶ避難行動要支援者の支援についてのイベント」そして、「大江小学校6年生全員によるまるとまちごとハザードマップ（想定最大浸水深）電柱貼付活動」等を行なってきました。一方では、機会ある毎に「防災アンケート調査」を行ない、校区住民の災害意識や住民組織による防災活動に対する考えやニーズの把握に努めてきました。

令和7年度には、設立以来の活動経験をベースに「大江校区地区防災計画」づくりに本格的に着手。作成に当たっては、校区内にある幼稚園・保育園・小中学校・高等学校・大学や医療・介護施設、文化施設、それから各種の民間事業者の方々にも呼びかけて“民間事業者”と“住民組織”が大江校区の防災力向上についての“意見交換の場”となる「地区防災計画策定委員会」を立ち上げ作業を重ねてきました。令和7年度の活動状況は下記の通りです。

記

年 度	日 時	内 容
R7年度	R7年5月9日 大江校区防災連絡会定期総会 於）大江地域コミセン	R7年度主な取組み項目（地区防災計画策定）について（審議） ○ 大江校区地区防災計画を策定することについて ・ 民間事業者・学校関係者・住民組織で構成の「策定委員会」の設置 ・ 避難所運営委員会メンバーを中心にした地区防災計画「作業部会」設置
	R7年6月6日 地区防災計画研修会 於）大江地域コミセン	地区防災計画の概要等 講師 熊本県危機管理防災課 川本 収三防災士 テーマ 地区防災計画の概要等について 参加者 26名
	R7年7月3日 第1回地区防災計画策定委員会 於）大江地域コミセン 	1. 策定委員会の活動内容について（説明・議論） 2. 基調講演 （1）戦後の大江校区の変遷と大江のまちづくり活動に期待する事 熊本学園大学 理事長 目黒 純一 （2）大江校区の水害リスクについて ～ 白川の河川整備の現況とこれからの整備計画～ 熊本河川国道事務所流域治水課長 河東 立 3 大江校区防災活動事例紹介 大江校区自治会連合会長 西本 喜一 （参加） 20団体 24名 住民組織 15名

R 7 年 9 月 2 8 日 第 1 回防災ワークショップ 	2 ヶ所で実施 ・ 午前の部 肥後銀行学園大通支店会議室 3 2 名 ・ 午後の部 大江地域コミュニティセンター 3 6 名 ・ ファシリテーター 熊本県危機管理防災課 川本收三 防災士 (項 目) 地区防災計画の概要等 大江校区防災マップ作成 地区の課題・対策等を案出するワークショップ
R 7 年 1 0 月 2 3 日 第 2 回地区防災計画策定委員会 於) 大江地域コミセン	1. 大江校区防災連絡会活動の歩み 2. 地区防災計画策定方針・計画書の概要説明 3. 参加者間での意見交換 参加 18 団体 20 名 住民組織 14 名
R 7 年 1 1 月 2 1 日 第 2 回防災ワークショップ 	2 ヶ所で実施 ・ 午前の部 肥後銀行学園大通支店会議室 20 名 ・ 午後の部 大江地域コミュニティセンター 25 名 ・ ファシリテーター 熊本県危機管理防災課 川本收三 防災士
R 7 年 1 1 月 2 5 日 大江校区地区防災計画タキ案 (概要版) を町内自治会員へ向 け回覧	地区防災計画の概要及び取り組み項目について ・ 町内回覧による意見募集を行なう 6 名から意見書等の提出あり
R 7 年 1 2 月 1 8 日 第 3 回地区防災計画策定委員会 於) 大江地域コミセン 	1. 大江校区地区防災計画素案について (説明と意見交換) 2. 地区防災計画策定概要等と熊本地震及び令和 2 年球磨川豪雨災害の活動紹介 (熊本県危機管理防災課 川本收三防災士) 参加 17 団体 19 名 住民組織 14 名

6 基本方針

これまで、大江校区防災連絡会では、各町内自治会長（自主防災クラブ含む）各位を対象にした『熊本地震の際の救援活動や災害対応についてのアンケート調査』、そして『大江小学校児童を対象にした防災アンケート』や『防災訓練後の参加者に対するアンケート調査』などを通して、多くの方々の大江校区の防災力向上に必要なことを尋ねてきました。

また本年度（2025年度）は「地区防災計画」策定のための“防災ワークショップ”で、大江校区の課題や課題解決に向けた活動・対策についても話し合いを行なってきました。

その結果、大江校区の防災力向上に必要な事として、大規模災害発生時の共助体制の確立（住民組織による現地対策本部の設置）や日頃からの「住民・企業・学校間の連携活動」「イベント開催等による住民同士の顔見知り活動」「マンション等集合住宅と地域（戸建）の連携活動」などの“地域コミュニティ”の活性化を求める意見が多く出されています。

そこで大江校区防災連絡会では、熊本市“防災基本条例”や“地域防災計画”に掲げられている考え方を遵守しながら「大江校区地区防災計画の基本方針」を次のようにしました。

目 標	校区居住者が安心して暮らせる、災害に強い大江校区の実現
基本方針	1 自分たちのまちは自分たちで守る 2 お互いの顔が分かる助け合えるまちづくりを進める 3 正しい情報・知識をみんなで共有しお互いの“防災意識”を高める

尚、大江校区の防災活動は、この“大江校区地区防災計画”と“大江校区防災マップ（地震編・洪水編）”それから大江校区内にある5箇所（大江小学校・白川中学校・大江交流室・熊本学園大学・熊本大学薬学部）の避難所運営委員会作成の“避難所開設・運営マニュアル”の3つを基本として進めていきます。

6 - 1 基本的な取組み項目一覧

基本方針	取り組みの視点	基本的な取り組み項目
自分たちの まちは自分 たちで守る	1. 市(区)役所等と連携 して積極的な防災活 動に取組む	大規模災害時、住民防災組織による「現地対策本部」立ち上げ 校区防災活動体制の充実(全ての町内自治会に自主防災クラブを設立) 「防災マップ」等の作成・周知 実践的防災訓練の実施 避難行動・避難誘導のための備えの充実 指定緊急避難所(場所)の開設・運営訓練の充実 川鶴団地の防災に関する環境整備
	2. 校区防災連絡会を中 心に「住民組織」と「事 業者」が一体となった 防災活動を目指す	「居住者」と「事業者」が協力して“地区防災計画”の策定・検証 「地区防災計画策定委員会」を継続的に設置 校区内の事業者と住民防災組織との相互理解促進 マンション管理組合とマンション防災対策についての意見交換会開催
	3. 「自助」としての災害 への備えを進める	自助努力の重要性啓発 わが家の防災計画(「マイタイムライン」含む)作成の促進
	4. 防災活動家の育成と 安全	災害発生時の各防災組織の行動指針を周知(「退避基準」を明示) 防災活動家の育成(熊本市が推奨する防災士登録者増)
お互いの顔 が分る助け 合えるまち づくりを進 める	1. 災害時に必要な「人 と人とのつながり」 を広めていく	校区社協や青少協等が行なっている“人とつながるまちづくり”活動 (「コミュニティカフェ」「地域サロン」など)に積極的に参加していく 子ども達を中心に据えた防災活動についての関係団体との協議
	2. 外国人向け防災支 援活動	外国人へ災害に関する知識や情報を伝えていく 外国人も参加できる防災訓練を計画・実現する
	3. 避難行動要支援者 等への支援活動は、 日常の地域活動を通 じて、支援につな がる情報を収集し、 支援につなげてい く	防災組織間での「個人情報の取扱いルール」設定 校区社協との連携による「防災福祉ワークショップ」の継続的实施 避難行動要支援者名簿に掲載されている方の「個別避難計画」作成に ついて福祉専門職の要支援か?地域支援か?を市と話し合う 自ら避難する事が困難な方で、「避難行動要支援者名簿」に登録され ていない方へ登録を促す 町内自治会毎の安否確認名簿の作成と安否確認の手引き書の作成
正しい情報 ・知識をみん なで共有し お互いの “防災意識” を高める	1. 情報収集体制整備	正しい情報の収集と伝達システムの構築
	2. 年に1回は防災訓練 避難所開設運営訓練	防災訓練(熊本市震災対処訓練に合せて5ヶ所の避難所運営委員会が 主体となって防災訓練を実施)の魅力化による参加者増 定期的な防災講演会等の実施(大学や防災専門機関へ依頼)
	3. 大江校区が罹災した 過去の大災害の教訓を 次世代へ伝承する	“自然災害を考える週間”を制定(6月26日が属する一週間を大江校区 の「防災を考える週間」とし、安心安全な校区づくりを進める) 過去に県内を襲った大災害情報や災害教訓を取りまとめた手作り冊 子の作成(ウェブサイトに掲載)
	4. 地域と連携した防災 教育の推進を促す	気候変動と風水害の発生状況や過去の災害教訓を通した防災教育 地域と家庭とが連携して子ども達を対象にした防災啓発イベント (防災フェスティバル・炊き出し訓練・防災クイズなど)

6 - 2 アクションプラン(やることリスト)と実施に向けての設定期間

1 町内自治会長(自主防災クラブ含む)の皆さんや大江小学校児童達からの提案された“やることリスト”

項 目	実施計画の内容	設定期間
住民組織による現地対策本部の立上げ	・大規模災害発生時の共助体制の確立(設置場所:大江地域コミュニティセンター)	短期
発災直後の初動体制の立上げ	・大規模災害発生時の初動体制について各町内会の活動ルール	短期
外国人向け防災支援活動	・外国人へ災害に関する知識や情報の伝達活動	中期

設定期間 短期(1年以内に実施) 中期(3~5年を見据えての実施) 長期(10年スパンの期間を設定して実施)

2 防災ワークショップで提案された“やることリスト”

項 目	実施計画の内容	設定期間
市民としての役割(自助) ・「自助努力」防災学習・研鑽	・避難所まで散歩してルートの確認及びマイタイムラインの作成	短期
	・水・保存食・簡易トイレなど備蓄品の準備	短期
・家庭での防災学習・対策	・わが家の防災計画(「マイタイムライン」含む)作成促進	中期
・共助(災害時の助け合い)	・向こう三軒両隣で安否確認方法を確立する	短期
	・町内ごとに一斉メール運用の仕組み構築(可能な人から始める)	中期
	・地域活動(救援活動)者の増加を目指す	中期
・マンション(集合住宅)・戸建住民とのコミュニケーション促進	・防災活動についてマンション管理組合と地域防災組織で相互補完等について話し合う	短期
・コミュニティ意識の醸成	・町内・校区での催しを増やす(祭り・文化発表会・花見・ラジオ体操等)	中期
	・大人が見本を見せて行き交う人との挨拶励行	短期
	・企業をつなぐ仕組み(繁栄会設立)づくり構築	長期
地域の防災組織の役割 ・防災連絡会・町内自治会(自主防災クラブ)等の防災活動推進	各家庭に大江校区の防災マップ・災害の心得を配布する	短期
	防災活動団体のタイムライン(災害時の行動計画)を全所帯に周知する	短期
	すべての町内自治会に自主防災クラブを立ち上げる	中期
	地域防災活動家(特に若手・女性)を増やす(防災士の活用)	長期
	防災活動に IT 技術を活用する	中期
・住民啓発・広報活動の充実・強化	校区内外への情報発信・受信方法(IT 技術・LINE 等の活用)の整備	中期
	イベント時に校区防災活動を紹介、校区で決めたルールをクイズにして周知	短期
	防災広報板(AO 板程度の小学校区防災マップ)を主要な場所に掲示	短期
・防災訓練参加者の拡大	人が集まりやすく楽しい防災訓練を行なう(例:祭りと併せて実施)	中期
	災害を「自分ごと」にして防災意識を高めるため VR / AR アプリを活用した防災訓練を行なう(国交省熊本河川国道事務所へ依頼)	中期
・学校教育との連携	大江校区で想定される将来の災害に向けて学校での防災教育を強化する	中期
	6.26 白川大水害の伝承と災害の頻発化・激甚化に関する防災学習	中期
・行政等との連携	・浸水深表示板を浸水深が 2m 以上想定される適正な場所に掲示(電柱)	中期
避難行動要支援者への支援 ・要支援者に対する対応	・防災組織間での「個人情報の取扱いルール」を行政の協力を得て作成する	短期
	・避難行動要支援者の避難行動支援を誰が行なうかを決めておく	短期
	・地域支援者と民生委員で要支援者宅を訪問して避難に関して話し合う	短期
災害教訓の伝承	・白川大水害等を風化させないため「自然災害を考える週間」を設ける	長期

7【大江校区の防災・減災ルール】

校区の課題を踏まえ「防災・減災ルール」を以下の通り決定します。

白川大水害（昭和 28 年 6 月 26 日）の日が属する一週間を大江校区の「防災を考える週間」とし防災関連のイベント等を開催する

大規模災害時、住民防災組織による「現地対策本部（大江地域コミュニティセンター内）」を設置する

地域防災活動の羅針盤となる“大江校区防災情報ハンドブック（仮称）”を作成する（配布対象者：大江校区の防災組織団体など）

各町内自治会が中心となって災害リスクの高い居住地に居住する「避難行動要支援者」等に対する災害情報伝達体制を整備する

校区住民は防災訓練や防災関連の行事へ可能な限り参加し、日頃から近所の皆さんと顔見知りになっておく

P12 アクションプラン（やることリスト）に掲げた事柄については、実施方法等の段取りが決まったら、大江校区の防災・減災ルールとして整理し、校区防災広報誌（「たすける」）などを通じて皆さんへ周知します。

8 活動体制

大江校区“地区防災計画”を推進する組織は、「大江校区防災連絡会」「避難所運営委員会」「自主防災クラブ（町内自治会）」です。なお非常勤の地方公務員である「民生委員・児童委員」「校区消防団」は上記の各種団体と連携して地区防災計画の推進を支援します。

（大規模災害が発生したときの体制）

大規模災害時には、校区防災連絡会が中心となって「現地対策本部（大江地域コミセン内）」を立ち上げるとともに、各指定避難所においては熊本市（区役所）や施設管理者および地域の避難所運営委員会が協力して「避難所運営委員会」を立ち上げ、避難所開設・運営を行ないます。「自主防災クラブ（町内自治会）」は、地域住民の安否確認や避難誘導、在宅避難者等の支援活動大江校区消防分団等と連携して大江校区内の防災活動を推進します。

（推進組織の主な役割分担）

組織名	平時の役割	災害時の役割
校区防災連絡会	・避難所運営委員会の人選に関すること ・校区内の自主防災クラブの育成・充実の支援 ・災害時要援護者の把握推進と要援護者に対する実効性のある支援体制づくり ・大江校区地区防災計画の作成に関すること	・「現地対策本部」の設置に関すること（設置要綱は次ページ） ・大規模災害時の校区内の避難者情報の収集、物資供給体制の構築に関すること
避難所運営委員会	・地区の特性を活かした「避難所開設・運営マニュアル」の作成に関すること ・近隣の地域指定一時避難場所や在宅避難者等の情報収集・物資の供給に関すること ・避難所運営についての訓練・研修に関する事 ・想定される避難者区域（町内）に係る防災減災計画に関すること ・その他、校区防災連絡会で定められたこと	・指定避難所の開設・運営に関すること ・避難所へ参集している避難住民の状況等を現地対策本部へ連絡すること ・その他
自主防災クラブ （町内自治会）	隣接の自主防災クラブ（町内自治会）とも連携した防災訓練の企画・実施（避難訓練・消火訓練・救急訓練・など） 町内住民の防災意識向上を目的とした啓発活動区域内に於ける巡回パトロール	・町内区域内での安否確認や被害状況の把握（結果を現地対策本部へ連絡すること） ・自力で避難することが困難な方に対する避難誘導活動 ・その他
備 考	<u>災害時の支援活動に当たっては、あくまでも支援者自身や家族等の安全が確保され、協力できる範囲での支援活動をお願いします</u>	

8 - 1 現地対策本部設置要綱

大江校区で大規模災害等（以下「災害」という。）が発生した場合、又は発生する恐れがある場合、居住者として、できる限りの「予防的対応」及び「被害に対する応急措置」を迅速かつ的確に行なうため、大江地域コミュニティセンター内に大江校区現地対策本部（以下「現地対策本部」という。）を設置します。

第1 設置理由

熊本地震のような“大規模災害”が発生して消防や警察・市（区）役所等の行政機能が一時的にマヒし、市域全体が混乱に陥っても、可能な限り校区内の居住者で校区居住者を守る共助態勢を構築するため「現地対策本部」を設置します。

第2 活動内容

- 1．校区居住者からの「安否確認」や「避難誘導」要請への対応
- 2．校区内の被害情報の把握と救出救護活動支援
- 3．校区内にある5つの「避難所運営委員会」相互の連絡調整
- 4．その他共助態勢の推進に関すること

第3 設置時期

「現地対策本部」は震度6弱以上の地震が発生した時、或いは災害警戒レベル4（避難指示発令）以上の避難情報が発令された時など、会長が副会長・本部長と協議して設置を判断します。

- 風水害・・・避難指示発令時（災害警戒レベル4）
- 地震・・・震度6弱以上の地震が発生した場合
- その他・・・市が災害対策本部等を設置した場合

参考 災害警戒レベル4の段階になれば、市役所では「災害警戒本部」が設置され、応急活動が出来る態勢（警戒態勢）が取られます。

第4 現地対策本部要員

本部要員は、当面、校区防災連絡会・消防分団・自治会連合会・民生委員児童委員協議会・校区社会福祉協議会から出動可能な方（各団体選出の1～2名程度）で構成します。

現地対策本部長は、校区防災連絡会会長とします。

本部要員は、上記各団体において事前に予定者数名を選出し、そのリストを現地対策本部長に提出することとします。

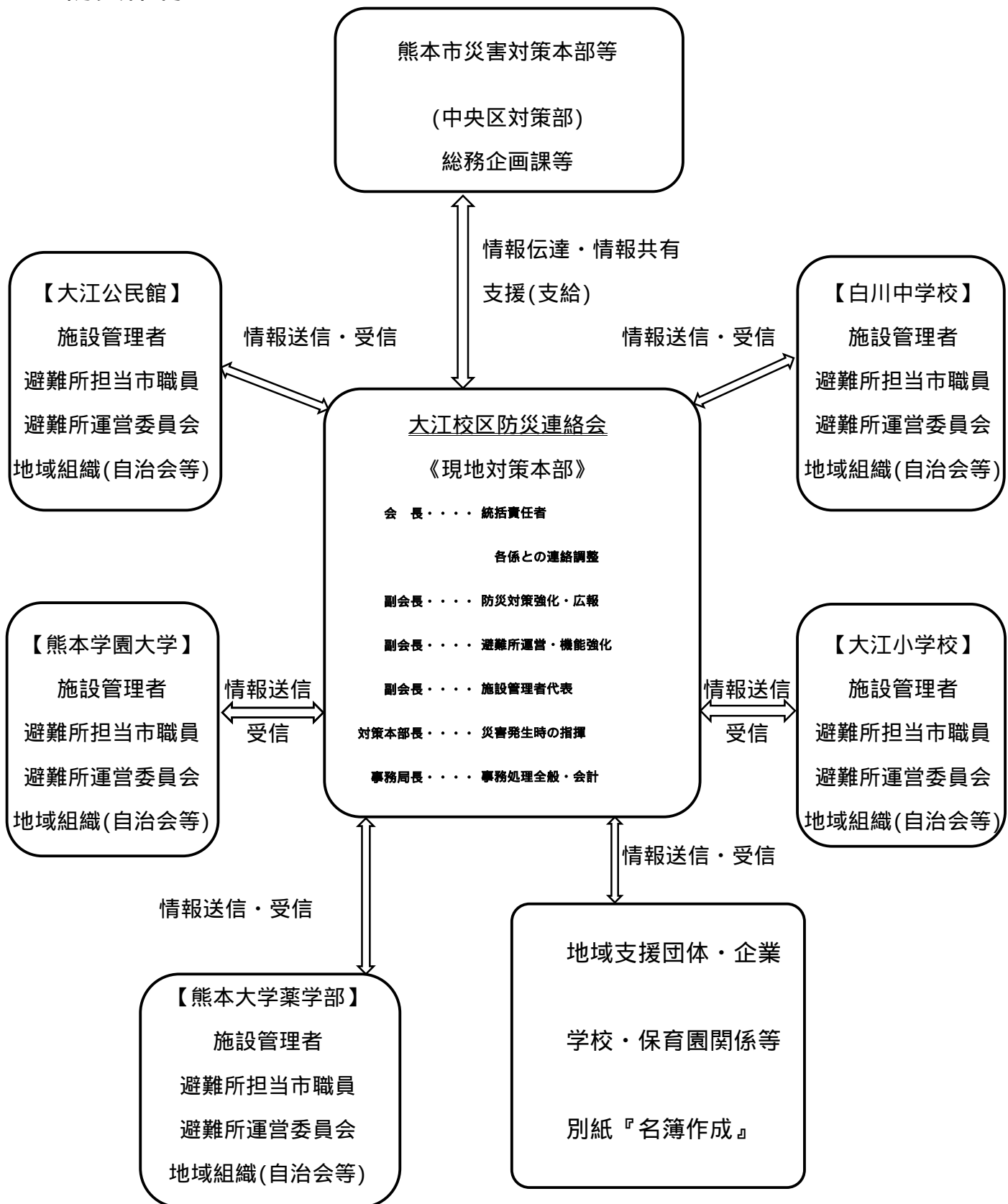
本部要員の招集

現地対策本部長は提出されたリストの中から本部設置に併せて適宜招集することとします。

その他、この要綱に定めることが必要な事柄は、校区防災連絡会の役員会で協議の上、追加することとします。

8-2 防災活動体系図

《防災体制》



【連携】 校区消防団・校区社会福祉協議会・民生委員児童委員

8 - 3 校区の防災組織等の防災行動計画

- 地域の“守り手”である 校区の防災組織（校区防災連絡会・避難所運営委員会・自主防災組織・町内自治会
民生委員・児童委員 校区消防団の役割は下記の通りです。

校区の防災組織（校区防災連絡会・避難所運営委員会・自主防災組織・町内自治会）	民生委員・児童委員（通称「民生委員」）	校区消防団
地域住民が協力・連携し災害から自分たちの地域を守ることを目的として結成された組織です。日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に食い止めるための活動を行う地域の“守り手”です。	民生委員は民生委員法に基づいた非常勤の地方公務員です。地域住民と同じ立場で話を聞き、福祉サービス等について関係機関とのつながりとなる役割を担っています。「防災」に関して民生委員の任務を規定した法律はありませんが、日頃から災害時要配慮者の方々との信頼関係が厚いので、 警戒レベル2 までの間は、要配慮者の安全確保などの支援業務を行う地域の“守り手”です。	消防団員は、市町村における非常勤の特別地方公務員です。日頃は本業を持ちながら居住する地域の消防団に所属し、訓練を受けた地域密着性や即応性の高い組織として、 災害時の地域の安全を守る核となる存在 です。防災活動時には熊本市消防局と連携し防災活動を行います。

- 地域の“守り手”が犠牲にならずに、円滑に地域住民の安全確保支援が行える体制を築くため下記の通り「**退避基準**」を設定しました。

校区の防災組織（校区防災連絡会/避難所運営委員会・自主防災組織・自治会）	民生委員・児童委員（通称「民生委員」）	3 校区消防団
退避基準 警戒レベル4（避難指示）が発令されたら、たとえ防災活動中であっても、即刻活動を中断し安全な場所に移動します。 <u>但し、現地対策本部、「避難所運営委員会」の業務については退避基準は適用しません。</u>	退避基準 警戒レベル3（高齢者等避難）が発令されたら、たとえ防災活動中であっても、即刻活動を中断して安全な場所に移動します。	退避基準（設定していません） 災害時の支援救助活動は熊本市消防局と連携し防災活動を行います。

大雨警戒レベル	防災情報	校区の防災組織（校区防災連絡会・避難所運営委員会・自主防災組織。自治会）	民生委員・児童委員	校区消防団
平常時		- 避難行動要支援者登録者の「個人支援プラン」について緊急時の実効性を支援グループ（者）で確認 - 避難場所のルート確認 - 災害時連絡網の整備促進 「コミュニティタイムライン」を参考に「マイタイムライン」の作成を促す	- 見守り活動時に避難行動要支援者情報（名簿記載情報）及び健康状態確認 - 避難場所の周知確認 - 避難時に所持する物の準備勧奨	- 避難経路の確認 - ボート救助訓練等

レベル 災害への心構えを高める	早期注意情報	・家の周りの安全確認 ・各町内会で気象・防災情報（TV・県市防災情報メール等）確認態勢始動→災害が終息するまで継続 ・災害到来への心構えを高める ・家族に注意喚起 ・周辺の方々と“避難”に関する会話を広める	・高齢者(要支援者)の名簿を確認する ・携帯電話への充電を確認する ・自治会・自主防災組織への情報提供・連絡調整 ・要援護者に対してレベル2の段階での避難もあることを伝達/避難時に所持する物の準備勧奨	・分団長より消防団員へ災害への準備呼びかけ ・情報収集開始
レベル 自らの避難行動を確認	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報	・大江校区消防団とこれからの対応を電話協議 ・民生委員と今後の対応について協議する ・携帯電話の電源確保 ・次の大雨警報(レベル3)が出たときの準備を開始 ・要支援者等へ現在の災害状況を連絡 ・避難支援等関係者に対して単独行動は絶対ダメ・複数で行うことを徹底する	・自治会長(自主防災含む)と今後の対応について連絡調整する ・避難行動要支援者(情報提供要望者)へ気象情報・災害情報伝達	●団員への待機命令 ・団員が住んでいる地域の状況確認 ・出勤準備に取りかかり分団長の指示で出勤できる人から消防大江分団詰所に集合
レベル ・危険な場所から高齢者等を避難 ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難 大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	●熊本市基本避難所(大江交流室)開設 ・個別避難計画に基づき避難誘導や情報提供行動開始 ・本市への未登録支援要請者についても避難誘導や情報提供を開始 ○青パト巡回で避難時の心構え等を広報 ・川鶴団地等の1階～2階の低層階の方へ上層階への移動準備を促す ○校区防災連絡会(現地対策本部開設準備態勢に入る)	・自宅避難の方へは上層階への移動を誘導する 市長よりレベル3の避難情報が発令されたら即時に民生委員は安全な場所に移動し屋外での活動は終了とする。 ○電話等を使って避難行動要支援者等の動向を確認し、場合によっては親族の方と連絡を取って消防団・消防署・警察等へ連絡する	●消防大江分団詰所集合 ・コムポート等救援備品準備 ・中央消防署より指示・連携した活動開始 ・地域の避難状況把握 ・避難者支援開始 ・避難所運営支援開始

		○避難所運営委員会（準備態勢に入る）		
レベル ・危険な場所から全員避難 ・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	・市長よりレベル４の避難情報が発令されたら即時に屋外での自治会（自主防災組織）活動を終了し安全な場所に移動する。 ○要支援対象者（避難行動要支援者等）の避難状況を等で確認 ・避難出来ていない場合は、消防団もしくは消防・警察へ連絡 ・不在の場合は、避難支援等関係者等へ連絡し安全確認 ○校区防災連絡会（現地対策本部立上げ） ○避難所運営委員会（市長の判断で担当する指定避難所が開設された場合は熊本市担当職員等の指示で行動する）	○連絡等による避難行動要支援者支援活動継続	・避難所巡回 ・ゴムボートでの支援 ・避難出来ていない方の確認行動 ・避難所避難者数の把握 ・避難所支援
レベル 命の危険 直ちに安全確保、既に安全な避難が出来ず、命が危険な状態、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動する	緊急安全確保 大雨特別警報 氾濫発生情報	・垂直避難行動 ・避難対象者がすべて避難したかを最終確認（未確認の場合は消防団・消防署・警察へ連絡）	○等による要支援者支援活動継続	・救助活動 ・ボートでの被害状況等の確認（巡回）

8 - 4 安否確認・避難誘導のための活動計画

1 平常時の活動

校区内の住民の安否確認、避難誘導及び避難行動要支援者等の支援を円滑に行なうため、平時から次の活動を計画的に実施します。

(1) 安否確認のための備え

ア 校区の活動目標

自助・共助それぞれの取り組み目標を掲げ、災害時に校区内の住民の安否確認を円滑・的確に実施出来る事を目指します。

種 別	取り組み目標
自 助	・ 発災時の家族間ルールを決める ・ 安否確認をスムーズにするため、普段から近所づきあいをする ・ 安否確認用の目印を用意する
共 助	・ 町内自治会で安否確認用の名簿を作成する ・ 町内会（自主防災クラブ）単位で安否確認の基本的な流れや手順を決める ・ 町内会（自主防災クラブ）単位で安否確認訓練を行なう

(2) 避難行動・避難誘導のための備え

ア 校区の活動目標

自助・共助それぞれの取り組み目標を掲げ、災害時に校区内の住民の安否確認を円滑・的確に実施出来る事を目指します。

種 別	取り組み項目
自 助	・ 笛・懐中電灯を備えておく ・ 常備品のローリングストックを行なう ・ 身近な避難場所（安全な場所）を家族で決めておく ・ 避難場所への安全なルートを確認しておく ・ ハザードマップ・防災マップで危険箇所等を確認する
共 助	・ 隣保組などで身近な集合場所を決める ・ 近所に緊急避難場所となる頑丈な建物を選定する ・ 避難経路の標識・浸水深掲示板を電柱等に貼る ・ 避難所に誘導するリーダーを決める ・ 避難経路、避難場所を繰り返し周知する

(3) 避難行動要支援者支援のための備え

ア 校区の活動目標

自助・共助それぞれの取組みを掲げ、災害時に校区内の住民の安否確認を円滑、的確に実施できることを目指します。

種 別	活動目標
自 助	・ 近所の方々の状況を把握しておく
共 助	・ 高齢者等の要支援者リスト（住所・連絡先等）や地図を作成する ・ 要支援者と複数の支援者を決めておく ・ 要支援者名簿を確認し、援助方法を決める ・ 要支援者の安否確認方法を決める ・ 町内自治会未加入者の高齢者等の支援方法を検討する

2 災害時の活動

校区内の住民の安否確認・避難誘導及び要支援者の支援を円滑に行なうため、災害時には次の活動を計画的に実施します。

(1) 安否確認

ア 校区の活動方針

自助、共助それぞれのレベルで次の方針を掲げ、災害時において校区内の住民の安否確認を実施します。

種 別	活動方針
自 助	・ 自分自身の安否を発信する ・ 自分自身の安全、周辺の状況を確認する ・ 家族の安否確認、隣近所の声掛け、町内自治会（組長など）への安否連絡を行なう ・ 自分自身の安否を発信する。 避難完了の目印等は防犯上考慮が必要。
共 助	・ 各組で安否確認し、負傷者等を把握する ・ 町内自治会と現地対策本部（大江コミセン内）は連絡調整を図り、情報共有を図る

(2) 避難行動・避難誘導

ア 校区の活動方針

次の方針を掲げ、災害時において校区内の住民の避難行動、避難誘導を円滑に実施します。

種 別	活動方針
共 助	・ 町内会の隣保単位で集合し、安否を確認する

(3) 要支援者の支援

ア 校区の活動方針

次の方針を掲げ、災害時においては校区内の要支援者の支援を円滑に実施します

種 別	活動方針
共 助	・ 要支援者の名簿を活用して高齢者等の安否を確認する

8 - 5 在宅避難生活確保のための活動計画

1 平常時の活動

校区内の在宅避難者の支援、避難所運営を円滑、良好に行なうため、平時から次の活動を計画的に実施します。

(1) 在宅避難・在宅支援

ア 校区内の活動目標

自助・共助それぞれのレベルで次の目標を掲げ、災害時において在宅避難の支援を的確に実施できる体制を構築します。

種 別	取組目標
自 助	・ 最低 3 日分（1 週間を奨励）の食料、水を備える ・ 耐震診断を受ける ・ 火災保険地震保険等の見直しを検討する
共 助	・ 洪水時、在宅避難か、避難所避難か、もしくは他所避難かを確認する

イ 校区の活動内容

目標達成に向け、防災連絡会、町内自治会、校区社協、民生委員児童委員協議会などが連携して次の取組みを推進します。

- 要支援者・支援者の状況把握や 「個別計画」策定支援

2 災害時の活動

(1) 在宅避難・避難支援

ア 地区の活動方針

自助・共助それぞれのレベルで次の方針を掲げ、災害時において地区内の在宅避難者の支援を効果的に実施します。

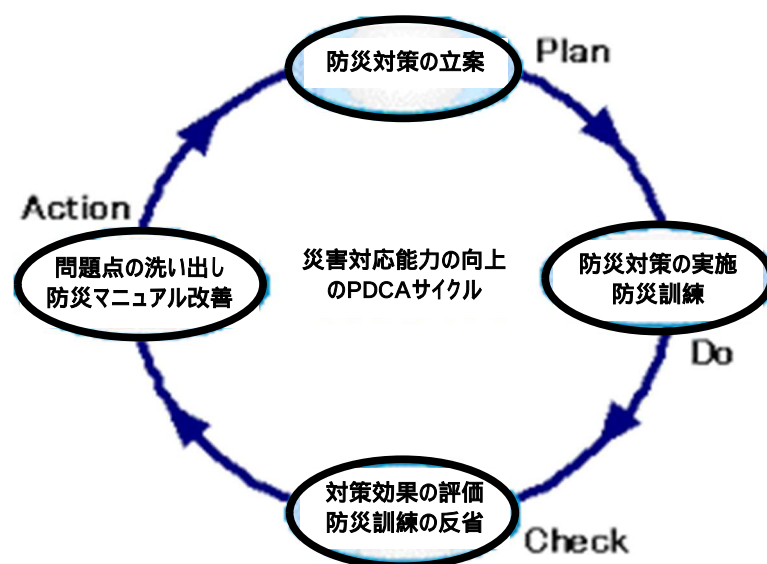
種 別	活動方針
自 助	・ 自宅の安全を確認し、在宅避難の場合は隣保組長（自治会長）に連絡する
共 助	・ 在宅避難者の連絡先や要望を確認する ・ 在宅避難者への物資の搬送を支援する

9 計画の運用と管理

1 計画の検証・改善

大江校区地区防災計画推進委員会(仮称)では、校区全体の年間活動計画を作成し、避難所運営委員会や自主防災クラブ(町内自治会)と協力して平時の活動の進歩管理を行います。

また、大江校区地区防災計画推進委員会(仮称)は、基本方針に基づく活動目標をクリアするため、PDCAサイクルを継続的に実施することで大江校区の防災力を向上させていきます。 Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善)



2 計画の推進・進歩管理体制

○推進・管理体制

この計画の推進・進歩管理は、次の体制で実施します。

組 織	責任者	内 容
大江校区地区防災計画 推進委員会	地区防災連絡会 会 長	校区全体の年間活動計画を作成し、校区全体及び避難所運営委員会単位での 平時での防災活動の進歩管理を行う

10 その他

- 1 熊本地震発生時の対応状況等アンケート調査結果（2019.7月）・・・別 1～2
（対象者 町内自治会長・自主防災クラブ代表）
- 2 ワークショップで提案された【校区の課題等】・・・別 3～4
- 3 ワークショップで提案された【やることリスト一覧】・・・別 5～9
- 4 ワークショップ参加者から出された【防災・減災標語】・・・別 10

(1) 熊本地震発生時の対応状況等アンケート調査結果

熊本地震の経験と今後の校区防災対策への提言(2019.7月)

1 町内

- ・町内役員と民生委員・自主的協力者の活動により素早く避難・安否確認ができた

2 町内

- ・町内会としては、各世帯の安否確認が全くできなかった。要支援者の把握もできていなかった。
よって、緊急事態発生時の連絡網の整備が、喫緊の課題でした。

3 町内

- ・熊本地震時には自主防災クラブとして3・4町内で結成しており、中川鶴公園において200名超の避難者に対し炊き出しなどで避難者対応を行った。
結成当初は防災に関する座学的なことを実施していたと思われるが、同じベクトルで避難者対応が出来たのは「もちつき」等のレクリエーションで協力し合う体制が出来ていたからと思う。

4 町内

- ・熊本地震を経験して困ったことや課題

《大江校区自主防災連絡会の必要性を考える》

1) 行政と一切連絡が取れなかった事(大江校区自主防災連絡会設立出解決)

当時、自主防災クラブ会長として中川鶴公園に集合された、近隣住民の200名以上の皆さんへ、行政との連絡が出来なかったため、どんな状況になっているのか、全く伝えられなかったことが不安に思われていた。

熊本地震の2年前に3・4町内合同の自主防災クラブを立ち上げ資源物回収、餅つき大会等でのコミュニティづくりや勉強会、避難訓練等で日頃から顔見知りになっていたことが助け合い協力し合うことができた。

防災クラブの役員や関係者で知恵を出し、炊き出しや要支援者を避難所へ送ったり、車中泊等様々な活動の中で住民同士の助け合いが出来た。

今後、大江校区防災連絡会が出来れば、情報交換や避難所運営等もいろいろ取り組んでいけば、上手くいくと思われる。

2) トイレの水がなくなった事(水の確保ができるよう準備しておくこと(井戸や施設) 中川鶴公園では白川の水を、学園大の避難所ではプールの水をバケツで若い方や学生さんが運んでくれたので助かった。 簡易トイレや飲み水、風呂に水を備蓄しておくこと

3) ガスが止まった(発電機や照明灯等の準備)

電気プレートで調理ができた ・ガスコンロとボンベの備蓄

4) 要支援者の把握と、災害時避難援助

学園大へ避難された障がい者の方は福祉科の先生や生徒さんたちにお世話になっておられたの

で助かった

- ・一時避難所として公園（中川鶴公園）を予定しているが、ここを常に整備しておくこと
- ・備蓄品として、テント・ブルーシートを備えて置きたい
- ・発電機があれば、電気が絶たれたときに有り難い。（照明器等への運用ができる）
- ・リーダーを一人決めておくことが必要。

5 町内

- ・町内の人々に声掛けして近くの駐車場に一時誘導して地震が少し収まり近くの白川小学校まで誘導して避難しました。（その時は組長として活動しました）
- 5 町内は未だ自主防災組織には登録していませんでした。

6 町内

- ・熊本地震の時（4 / 1 4 ・ 4 / 1 6）は、自治会としての連携はとれてなく、各自が身の回りのことで精いっぱいだったと思います。6 町内公民館へ 3 ～ 4 家族が避難されましたが、特別な対応はできませんでした。

1 2 町内

- ・夜の対応は家に鍵が掛けてあり連絡とれないとき中へ入るのに時間がかかった
- ・古い家屋の解体問題（倒壊の危険箇所）
- ・ブロック塀の倒壊（撤去作業の人員）

1 3 町内

- ・町内の避難先は、大江本町の世帯の人はほとんどが熊本大学薬学部の体育館へ避難した。一部が味噌天神公民館又は味噌天神公園に避難。電車通りから北側（5 丁目・6 丁目）世帯の人は、さくら公園又は九州学園のグラウンドへ避難した。
- ・公園に近隣の人が集まりました。一人暮らしの安否確認に行きました。味噌天神公民館、公園にシートを出し一夜を過ごしました。

1 4 町内

- ・発災直後の初動体制の立上げについて
個々人の被害状況が異なることから、共助活動が可能な方々が主体となる体制が考えらえる。
防災計画の策定に当たり、非常時の初動体制について活動ルールの検討が必要か？
- ・日頃から町内の中心部にある児童公園に一応集まりましょうと云っていたので地震の時は町内の 1 / 3 くらいの人数が集まり一緒に避難しました。

1 5 町内

- ・震災後、施錠していない家に「窃盗が入った」というニュースを聞いて、団地内に自警団を設立巡回行動を行った。

2 ワークショップで提案された【校区の課題等】(R7.9/28) 「浸水被害が大きい町内」

地区の社会的特性	地区の災害リスク・推定される災害
1. 住環境 ・マンションが多い一方で古い木造家屋も多い ・外国人居住者が増えてきた ・子どもが少なくなってきた ・広い公園がある（中川鶴公園・川鶴団地公園など） ・治安に心配が少なく安心して暮らせる ・防災面で消防局が近いので安心 2 人と人のつながりが希薄な面もある ・自治会に加入しない世帯の増加（特にマンション住民） ・隣近所との付き合いが少（回覧がスムーズに回らない） 3 高齢社会の進行 ・一人暮らしの高齢者が多い	1. 自然災害のリスク ・風水害（洪水） ・一級河川「白川」の氾濫 ・用水路「大井手」の氾濫 ・大雨による内水氾濫 ・河川氾濫時に避難所までの道路が、冠水し来るまでいけない 多くの町内が白川と大井手に挟まれている ・地震 ・家屋倒壊 ・停電・断水・エレベーター停止 2 災害発生時及び発生後の対応について ・指定避難所のスペース不足（パンク） ・交通渋滞の発生（避難経路において）
地区の課題	課題解決に向けた活動・対策について
1 地域コミュニティの希薄化（地縁社会の劣化） ・住人との日常的なコミュニケーションが不足している ・自治会活動への理解が低い ・自治会非加入者の居住状態が把握しにくい 2 マンション等集合住宅の問題 ・誰が住んでいるのか分らない（不安） ・自治会への未加入者が多い（地域との無縁化） ・古い単身向けの集合住宅への住人増加（高齢低所得層） ・オートロック式のため立ち入りが困難 ・引っ越し・入れ替わりが多く、帰属意識が生れにくい 3 交通問題 ・生活道路に多くの車が進入している 4 住環境 ・学校・病院・ショッピングセンターあり：昼間人口多い ・不審者がウロウロしている所がある ・人通りが少なく防犯の予防が出来にくい箇所がある 5 高齢社会の課題 ・一人暮らし老人が多い 6. 防災に関して ・要支援者が多い ・要支援者に対するサポーターが少ない ・地区に消防団員が少ない・入団率の低下 ・高齢者も含めて防災意識が低い ・避難訓練は行なっているが被害に遭った時は不安 7 その他 ・外国人が増えコミュニケーションの問題	1 地域コミュニティ（防災まちづくり）の再生に向けて ・現在行なっている地域（町内）イベントの継続 ・ハザードマップに対する認識度を高める ・住民、企業、学校の連携 ・顔見知りを増やす取組みの推進 ・大江校区商栄会みたいな者を作って企業の連携 2 マンション等集合住宅と地域の連携 ・自治会～マンション住民へ呼びかけて楽しいイベント開催（例えば公園で映画会を開催） 3 交通問題 4 住環境 - 防犯パトロールを徹底する（警察との連携強化） 5 高齢社会の課題 6 防災対策 ・マイタイムラインの作成を全所帯で行なう ・6/26 の近くで水害の集いを毎年実施する ・地域の祭りを利用した「防災イベント」（啓発事業実施） ・水害が起きそうだったら早めに遊行 出る。出来れば多くの人で団体旅行 ・内水氾濫が想定される地域は天気予報の降雨状況を確認する ・防災教育の推進（小中学校との連携強化） ・早期避難を！ ハザードマップを見てみんなで協議する ・各人が避難するタイミングを決める 7 その他

2 ワークショップで提案された【校区の課題等】(R7.9/28) 「浸水被害が低い町内」

地区の社会的特性	地区の災害リスク・想定される災害
1 文教地区である ・小学校・中学校・複数の高等学校・大学が存在 ・児童・生徒・学生が多くて活気がある地区 ・自転車利用者が多い。通行マナーを守らない者もいる。 2、中心市街地に近い良好な住宅地 ・ファミリー向けマンション・ワンルームマンションが増え転入者や若い人が多い ・共働きが多い ・公共施設が多い（消防署・図書館・県立劇場等） 3、人と人のつながりが希薄な面もある ・ゴミ出しルールを守らない住民がいる ・マンション住民と地域住民の交流が薄い 4、旧来の住環境が存続 ・細街路を含んだ住宅密集地がいくつか存在 5、高齢社会化 ・他所に比べて低いと思うが、一人暮らしの高齢者も結構多い	1. 自然災害のリスク 風水害（内水氾濫・倒木・隣の屋根が飛んでくるので！） 地震（ブロック塀倒壊・断水・エレベーター対応） 高層マンションで発生の停電・断水時の対応 火災（空き家火災・密集地（延焼）） 2. 災害発生時及び発生後の対応について ・避難行動要支援者が多すぎて民生委員や町内役員だけでは支援できない ・周囲との繋がりが乏しい社会であるので高齢者等の避難誘導など地域で出来るだろうか？ ・避難所のスペースの問題（一時1200人が参集し食料・情報なしの状態だった） ・在宅避難者へ食料支給対策は十分出来るか ・ペット同伴避難所の対応 ・学校生活中の児童生徒（パニック状態）の避難誘導体制 ・災害時の道路障害物対策 ・傷病者に対する救急車の遅延
地区の課題	課題解決に向けた活動/対策について
1. 地域コミュニティの希薄化 ・自治会等ボランティア団体を知らない、興味が無いと思う ・地域との交流は必要なのか？あいさつ不要 ・民生委員・消防団員の欠員や自治会・老人会役員不足 ・行事に声掛けしても参加者が少なく、個々の顔を知らない ・回覧板が途中で止まる ・町内イベントが減った 2. マンション等集合住宅の問題 ・マンション等在住の一人暮らしが増えている ・マンション住民の名前が分らない 3. 交通問題 ・登校時の高校生自転車のラッシュアワー ・自転車レーン（車道）が怖い 4. 住環境 ・空き家の増 5. 高齢社会の課題 ・住民組織の役員	1. 地域コミュニティ（防災まちづくり）の再生に向けて ・各種のイベントや祭りなどを行なうことで顔見知りを増やす ・子ども会等と協力して顔見知りを増やす ・子ども会活動のPR・加入促進・顔見知りを増やす ・地域のハザードマップを「小中学校『すぐー』など」で届ける ・ハザードマップを全戸配布と防災訓練への参加促進 ・地域生活に係わる校区民向情報提供ネットワークシステムの構築 ・指定避難所以外の学校にも避難所としての対応を依頼する 2. マンション等集合住宅と地域の連携 ・マンション等の共有部分は災害時には避難場所として活用できる。集合住宅と地域社会のつながり策を強める ・マンション住民も戸建て住民がいっしょになって防犯・防災活動 ・マンションの中でも顔見知りを増やす取組みを進める 3 交通問題（・信号機の増設を） 4 住環境 5 高齢社会の課題 ・要支援者の確認（要支援者情報の共有化） 6 その他 ・通電火災防止対策の啓発 ・人材育成（若手の防災活動家の育成）

3 ワークショップで提案された「やることリスト」(2025.11.21)

カテゴリー	やることリスト（類似する項目は省略しました）
1. 市民としての役割 ①自助（自助努力）防災学習・研鑽	・ 早めの避難に心がける ・ 家具等の固定 ・ 水・食料備蓄・簡易トイレなど ・ 河川ライブカメラを見て現状を把握する ・ マイタイムラインの作成する ・ 逃げる準備をしておく（枕元に靴とライトを準備） ・ 季節毎に非常用持ち出し袋の中身を確認し入れ替える ・ 避難所まで散歩してルートを確認する ・ 電気ブレーカー遮断やガスの元栓の確認（火災予防）
②家庭での防災学習／対策	・ ハザードマップを見て家族で災害時の対応を話し合う ・ 家族間での話し合い、「わが家のルールづくり」を行なう ・ コミュニティタイムラインと連携したマイタイムラインの作成 ・ 家族で防災グッズや備蓄品を用意する ・ 各家庭に大江校区の地図・防災マップを配布する
③共助（災害時の助け合い）	・ 町内ごとに一斉メール運用の仕組み構築（可能な人から始める） ・ 安否確認方法を確立しておく（入り口に無事ですマークの提示） ・ ご近所や高齢者へ避難の声掛け・災害発生時の隣近所の安否確認 ・ 住民と常日頃避難タイミング等を話し合っておく ・ 避難先を各自確保しておく（隣人にも知らせておく） ・ 地域活動（救援活動）者の増加を目指す ・ 突発的大災害発生時に最も頼りになるのは“向こう三軒両隣”。

④マンション（集合住宅）住民と戸建住民とのコミュニケーション	・マンション（集合住宅）と地域との繋がりについて考える ・防災活動についてマンション等居住者（管理組合）と戸建居住者（自治会）との間で相互連携が必要な事柄を話し合う ・マンション管理組合と自治会との相互補完関係を構築する ・マンション内での要支援者把握や安否確認責任者の選任
⑤コミュニティ意識の醸成	・町内のイベントを通して多くの人と顔見知りになる ・町内での催しを増やす（祭・文化発表会・花見・ラジオ体操等） ・隣保組内のお付き合いをもっと（近助力の強化） ・大人が見本を見せて行き交う人とのあいさつ ・町内行事もない所もあるので校区全体でのイベントをす ・子ども火の用心のパワーアップ（一般人も参加できるように） ・繁栄会の設立（企業をつなぐ仕組み） ・PTA 行事の再興 ・さくら公園での花見や味噌天神大祭において企業協賛を取って繁栄会設立につなげる
2. 地域の防災組織の役割 ①校区防災連絡会・町内自治会（自主防災クラブ）等の防災活動推進	・大規模災害等発生時には校区独自の災害対策本部を設置（大江地域コミュニティセンター内） ・自治体のタイムラインと連携した防災活動団体（自治会・自主防災クラブ・民生委員児童委員及び校区消防団）のタイムライン（防災行動計画）を校区住民に周知しておく ・すべての町内自治会に自主防災クラブを立ち上げる ・各町内自治会に会長の他に防災責任者を配置しておく（会長が避難所活動に出向いたときに町内での防災活動を指揮する代行者が必要） ・地域防災リーダー・防災士の育成促進（各町内最低 10 名を目指す） ・町内会の避難ルートの拡大地図を分かり易く独自に作成しては！ ・町内会長が災害時に協力できる若者を把握しておく ・助けを求められる場所・機関を増やす（確認する） ・幼稚園や病院など地域指定箇所を増やす ・地域防災活動家を増やす（特に若手や女性・防災士の活用） ・町内自治会に全世帯参加を目指す ・子ども会への参加者を増やす ・高校生が多いので生徒／学生と意見交換する場を設ける ・防災ワークショップに校区内の企業の参加を増やして行く ・町内連絡網の整備（連絡がスムーズに行くかを確認する） ・各町内での安否確認のルール化

②住民啓発・広報活動の充実・強化	・防災マップについては表（地図情報）だけでなく裏面も活用して防災啓発（学習）項目を充実させる ・災害情報の共有、実践的な防災訓練に LINE の活用 ・防災活動に I T 技術を活用する ・地域の防災組織と消防団の連携強化 ・避難所に避難しない方の対応について対応策を決めておく ・避難所に収容できる人数を決め、それ以外の方の対応を決める ・町内会（自主防災クラブ）で防災グッズ等の準備（食料・簡易トイレ・飲料水など） ・校区内への情報発信方法の検討 ・L I N E 等を活用した情報発信体制の確立 ・地域のイベント時に防災活動の紹介やルールをクイズにして周知 ・非常持ち出しグッズを回覧板とかで周知する ・広報（校区・町内会）の整備 ・防災情報について（回覧板・掲示板以外に SNS の活用） ・ハザードマップなど防災についての情報発信 ・平時における防災広報（A0 版程度の小学校区防災マップを主要な箇所に掲示しておく） ・校区住民が災害リスクを正しく把握出来ていなければ、いざと言う時に適切な判断や行動につながらず、防災活動に深刻な影響を与える。現在まちまちに抱えている災害イメージ（特に水防災）を、可能な限り正しい災害イメージに変換させる広報活動が必要 ・A R を活用した災害リスクの可視化 ・災害情報は大きくストック情報とフロー情報に分けられる。防災訓練の実施やハザードマップの確認などで、災害前から蓄積できる情報を分かり易く提供する（防災手帳の作成と配布） ・年に 1 回は住民アンケートを行ない防災ニーズを把握する ・S N S を用いた情報発信（グーグル開設済・運用とその他ツールの開設）
③防災訓練参加者の拡大	・避難訓練計画を広く住民に通知する ・人が集まりやすい楽しい防災訓練を行なう（祭りと併せて実施） ・防災運動会など子どもや中・高校生大学生も参画した楽しめる防災訓練を行なう（企画会議に児童・生徒・学生も参加させる） ・災害を「自分ごと」にして防災意識を高める VR／AR アプリを活用した防災訓練をおこなう（国交省熊本河川国道事務所へ依頼） ・大地震を想定した「安否確認訓練」をマンション居住者と共に行なう ・白川の堤防決壊が想定される状況下での「避難行動要支援者」に対する避難誘導訓練を行なう

④学校教育との連携	・将来の災害にむけて学校での防災教育を強化する（小さいときからの自覚を促す） ・校区防災マップを大江小学校の授業でも活用してもらうよう依頼する ・6.26 白川大水害の伝承と災害の激甚化に関する防災学習（国交省の協力を得ながら）
⑤行政等との連携	・一人暮らしの高齢者が介護を受けていたら「ささえりあ」との連携を図る ・市役所の人に現実を理解してもらいマンパワーの強化を図る ・空き家対策の強化（空き家の除去） ・立ち退き避難区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）内に居住する住民に対する洪水発生時のリスクコミュニケーションを深める（認知している方は少数である） ・浸水深が2m以上あるような区域の住民に対する危機意識を醸成するため浸水深表示板を適正に電柱掲示（まちごとまるごとハザードマップの実践的活用） ・避難所（場所）の環境整備 ・白川の河川整備状況と白川堤防危険箇所を沿線住民に詳しく説明するように ・白川氾濫危険水位等についての河川管理者からの説明および避難スイッチオンのタイミングを教えて欲しい ・白川堤防付近は夜間、暗くて「避難路」として使用できない。「避難路」として利用できる照度を確保して欲しい。
3. 避難行動要支援者への支援 ①要支援者に対する対応	・個人情報取扱いルールの設定 ・避難行動要支援者の把握 ・個別避難計画づくりが必要な対象者の把握と作成時期の確認 ・避難ルールと声掛け手引き作成 ・団地の一人暮らしの方を防災訓練に（年に2～3回）参加してもらう ・一人暮らしの高齢者の連絡網整備 ・団地の一人暮らしの方をどうやって避難させるか ・要支援者への連絡と避難行動支援策について話し合っておく ・要支援者の避難行動／救援活動を誰が行なうかを決めておくことが肝要（具体的にサポーターはいるのか・専門機関の支援は受けられるか等、課題山積しているが） ・自主防災クラブ幹事と民生委員で要支援者宅を訪問し、避難の調査をする（もしくはアンケート調査を行なう事でもいい） ・要支援者と自主防災クラブで食事会（茶話会）をする

4. 災害教訓の伝承 ①災害教訓の伝承	・避難行動要支援者の方への情報提供ルールの確立 ・10 年前（4.16）地震の日を忘れないよう催しをする ・72 年前の白川大水害を忘れないよう防災週間を設けて意識する ・R2.7 月に発生した球磨川大水害の様々な教訓が、将来発生するであろう白川大水害対策に最も有効（長時間居座る線状降水帯）と思うので当該水害のデータを収集する ・6, 26 水害の体験者が少なくなっている。今、この方々の水害の教訓を書面で残しておくことが肝要と思います
--	---

4 “防災標語” 応募作品一覧（26人から37の「フレーズ」） R7. 9月

- No.1 誰もが 見守り助け合う「大江」
No.2 顔見知り 防災意識の 第一歩
挨拶は 命をつなぐ バトンなり
防災が 地域を 一つにしてくれる
さあ避難 明るいうちに おちついて
我が町は 防災力で 守りぬく
人の縁 地の縁 つなぐ大江防災
No.3 空振りで いいと思える 避難行動
No.4 ここに住み ここが良かった この町が
No.5 声かけて 広がる安心 近所の輪
No.6 日頃より 防災バック 玄関へ
No.7 早よ逃げよう 線状降水帯は、洪水たい！
No.8 速よ逃げろ！ 地震、雷、火事、おやじ！
じじ・ばばも、地震なんかで 死なりようか！
No.9 安全・安心は、日頃の備えから！
No.10 声かけ 手を差しのべ 助け合い
No.11 線状降水帯 命につながる 地区防災
No.12 こんにちは 挨拶掛け合う 町内会
No.13 大丈夫？ 助け合う心 隣人から
No.14 まず逃げろ、空振りしても、躊躇せず
No.15 まずは、隣人同士の 声掛けを
備えよ防災 日常化
No.16 地域の繋がり 命も繋がる
No.17 大雨だ 思った瞬間 すぐ避難
No.18 広げよう 隣近所とのあいさつ
防災対策 いつやる 今でしょう
No.19 顔見知り 災害時には 助け合い
No.20 やってくる いつかは必ず 白川水害
No.21 声掛けで みんな幸せ 大江の輪
No.22 インテリア 玄関先は 防災品
月一度 防災料理 舌づつみ
No.23 お互いに 顔の分かる まちづくり
No.24 軽い会釈が 繋がる心
見直そう 向こう三軒 両隣
No.25 備えよう 自分でできる 防災準備
No.26 防災は 知り合うことが スタートです